

☎は、直通電話です。
内線表示があるときは、
市役所代表243131
におかけください。

平成 26 年度福祉サービス利用券を支給します

1 階9番 高齢者支援課高齢福祉係 ☎(24) 0295
1 階8番 障がい者支援課障がい福祉係 ☎(24) 0327

トピック
1

くらし
本庁舎

高齢や障がいのある方の社会参加などのため、市の指定を受けた市内バス、タクシー、ハイヤー、公衆浴場、温泉、理容、美容、はり、きゅうなどで利用できる平成26年度分の福祉サービス利用券を支給します。
対象となる方には、7月上旬に案内はがきを郵送しますので、支給内容や日時、場所を確認してください。
【支給の対象となる方と枚数】
下の表のとおり
※福祉サービス利用券は、1枚100円相当です。
【支給の日時と場所】 7月15日～18日（9時～16時）のうち、案内はがきで指定した日と場所（総合福祉センターか各支所）で支給
【支給時に必要なもの】 案内はがき、印鑑、健康保険証など本人確認ができるもの
※平成25年度に支給した福祉サービス利用券の有効期限は、7月31日です。まだ利用していない利用券をお持ちの方は、有効期限に注意してください。

◎高齢の方（担当：高齢者支援課）

7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税の満75歳以上の方 100枚

◎障がいのある方（担当：障がい者支援課）

7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税で次の①～⑤のいずれかにあてはまる方（①～④は障害者手帳をお持ちの方）

①身体障害者手帳1～2級の方、または療育手帳A判定の方	200枚
②人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちの方	100枚
③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、①か②に該当しない方	
④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
⑤人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちでない方	

トピック
2

くらし
西庁舎
1階

8月1日に平成 26 年度共同受信施設撤去地区のテレビ電波の送信を停止します！

工事について 電気設備課共同受信施設係 ☎(24) 0135
アンテナ助成について アンテナ助成窓口 ☎(24) 0324

梅ヶ丘2丁目、住吉2～5丁目、東郊、豊里、日の出1～4丁目・5丁目6～15番、日の出丘、流通1・2丁目（一部）の地区で施設の撤去を始めます。
現在、共同受信施設でテレビを見ている方は、8月1日午前10時頃からテレビを見るができなくなります。
まだ、屋外アンテナを設置していない方は、市の助成制度もありますので、7月31日までに切替えをお願いします。すでにアンテナなどを設置している方は、もう一度、次のことを確認してください。
住宅外部あるいは内部で共同受信の配線が切断されていて、全てのテレビを共同受信以外で見ている（配線が接続されているとき、一部のテレビを共同受信で見ているときは、チャンネル調整や内部配線の改修、ブースターの取り替えなどが必要なことがあります）。
また、清水町1～6丁目、幸町1～6丁目では、劣化したケーブル・機器などの更新



工事を行います。
工事期間中は、騒音や振動などでご迷惑をおかけすることがあります。また、市や工社会社の担当者が現地確認や工事のため敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
【工事期間】平成26年8月1日～平成27年2月27日まで

くらし

国民年金保険料を納めることが困難なときは

くらし
市民課年金係
☎(24) 0267
本庁舎
1階2番

経済的な理由などで国民年金保険料（月額1万5、250円）を納めることが困難なとき、申請により保険料の全額または一部が免除される制度があります。
【免除の対象となる所得基準】
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下の表の計算式で算出した所得基準の範囲内るとき（失業による特例制度あり）
【免除になったときの納付額】
平成26年度は、下の表のとおり
※免除の承認を受けても全額免除以外の方は、減額された保険料の納付をしなければなりません。
扱いになり、将来の老齢基礎年金の額に反映されない他、障がいや死亡など不慮の事態が生じても年金を受け取ることができないことがあります。
【免除期間】平成26年7月分～平成27年6月分
【申請に必要なもの】
▼年金手帳または基礎年金番号の分かるもの（納付書など）
▼印鑑▼雇用保険受給資格者

	免除の対象となる所得基準	1か月の納付額	年金額への反映割合
全額免除	57万円＋扶養親族の人数×35万円	0円	1／2
1／4納付（3／4免除）	78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など	3,810円	5／8
半額納付（半額免除）	118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など	7,630円	3／4
3／4納付（1／4免除）	158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額など	11,440円	7／8

※定額の保険料を納付したときを1とする。

第1号被保険者保険料

区分	保険料（年額）
第1段階 生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	22,500円
第2段階 世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額＋課税年金収入額】が80万円以下の方	22,500円
第3段階 世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額＋課税年金収入額】が120万円以下の方 世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額＋課税年金収入額】が120万円を超える方	31,500円
	33,750円
第4段階 本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる【公的年金等収入＋合計所得金額】が80万円以下の方 本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる【公的年金等収入＋合計所得金額】が80万円を超える方	39,370円
	45,000円
第5段階 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が190万円未満の方	56,250円
第6段階 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が190万円以上の方	67,500円

所得が低い方の介護保険料を減免します
くらし
高齢者支援課
介護保険係
☎(24) 0297
本庁舎
1階9番
介護保険第1号被保険者の保険料は、所得などにより6段階に設定しています。第3段階と第4段階にあてはまる方のうち、特に収入が低い方の保険料の一部を減免します。
【減免対象になる方】 保険料が第3段階と第4段階で、次の全ての条件にあてはまる方
▼世帯全員の前年の年間収入が、単身世帯で100万円以下、2人世帯で150万円以下、3人世帯で200万円以下、4人世帯で250万円以下（5人以上は、1人増えるごとに50万円を加算した額以下）
※年間収入には、①勤労収入、②農業収入、③事業（自営）収入、④恩給・年金・失業給付の収入、⑤父母や子、兄弟姉妹な
【減免期間】 申請した日の年度内
※対象となる方の保険料は、第1段階の額になります。
どの扶養義務者からの仕送りまたは贈与による収入
▼扶養義務者による税や医療の扶養を受けていない▼世帯全員の現金、預貯金、国債・地方債の合計が350万円以下である▼世帯全員が証券や株式などを保有していない▼世帯全員が自己居住用以外に不動産（農地を除く）を所有していない
【申請に必要なもの】▼申請書（高齢者支援課窓口で入手できます）▼介護保険被保険者証か納付通知書▼平成25年分の収入合計額が分かる書類▼健康保険証▼印鑑▼預貯金通帳（写し可）▼その他、対象者の条件を証明する書類
【減免額】 第3段階・第4段階の保険料から第1段階の保険料を差し引いた額
※対象となる方の保険料は、第1段階の額になります。

国民健康保険に加入している方へ

くらし
国民健康保険課
国保給付係
☎(24) 0274
本庁舎
1階3番

市が交付している次の認定証・受給者証・受療証の有効期限は、平成26年7月31日です。
▼国民健康保険限度額適用認定証（病院などの窓口で支払う医療費の支払額が自己負担限度額までとなる認定証）
※8月以降も認定証が必要な方は、保険証を持参の上、申請してください。対象者は、国民健康保険料に未納がない69歳以下の方、70歳以上の住民税非課税世帯の方。
▼国民健康保険高齢受給者証
▼国民健康保険特定疾病療養受療証
※新しい受給者証・受療証は、7月下旬に住民登録されている住所に郵送します。
戦没者追悼式を行います
くらし
福祉課総務係
☎(24) 0292
本庁舎
1階9番
【とき】 7月25日（金） 11時～
【ところ】 青葉公園内「恒久平和祈念の碑」前
※荒天時は、千歳小学校体育館で行います。

くらし

臨時給付金（子育て・福祉）の申請書について

福祉課主査
（臨時給付担当）
☎(24)0653 本庁舎1階
地下1階

次の二つの給付金について、対象と見込まれる方に申請書などを郵送しました。

【共通要件】平成26年1月1日現在、千歳市に住民登録があり、かつ、生活保護受給者でない方

●子育て世帯臨時特例給付金

【主な要件】平成26年1月分の児童手当を受給されている方
※所得制限があるため、申請後に判定します。

【発送時期】5月末と7月上旬
※公務員の方は、職場から配布

●臨時福祉給付金

【主な要件】平成26年度の市民税（均等割）が課税されてなく、かつ、課税者に扶養されている方

【発送時期】6月末～7月上旬

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

※対象と見込まれるにもかかわらず、申請書などが届いていないときは、お問い合わせください。

スカイ・ピア&YOSAKOI祭

観光振興課
観光事業係
☎(24)0366 本庁舎4階45番

【とき】

▼7月19日(土) 13時30分～20時

YOSAKOIソーランズ

テージ他

▼7月20日(日) 11時～20時

YOSAKOIソーランズ

テージ他

▼7月21日(月)祝 11時～19時

ステージイベント他

【ところ】市役所中庭 他

【前売り飲食券】1,000円

（海外旅行券などが当たるお楽しみ抽選券付）

※市内飲食店（参加店）でも7月19日～27日の期間使用可能。

【販売場所】観光振興課、商工会議所、観光物産サテライト「ミル」他

【販売期間】6月中旬～7月18日

市役所西口駐車場の利用が規制されます。

スカイ・ピア&YOSAKOI祭の期間中、市役所西口駐車場は、右下の図のとおり利用が規制されます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の維持管理について

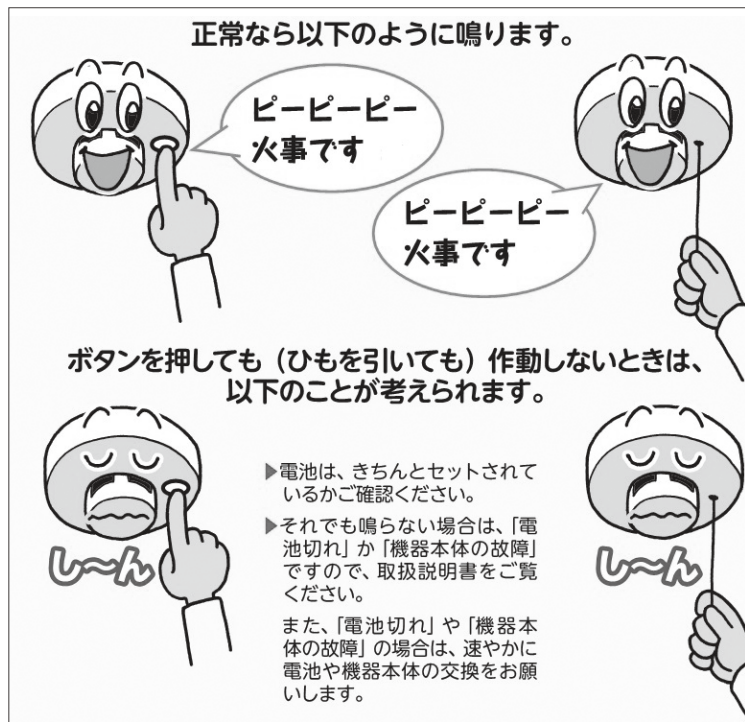
消防本部
予防課予防係
☎(23)0420 消防本部2階

住宅用火災警報器の維持管理は、大丈夫ですか？

せっかく取り付けた警報器も、いざというときに正常に鳴らなければ意味がありません。

火災が発生したとき、きちんと警報器が鳴るよう、日頃から点検やお手入れ（掃除）などの維持管理が大切です。

■お手入れはしていますか？



警報器は、ホコリなどが付くと感知しづらくなります。1年に1回程度、布などで乾拭きをしてください。

■作動テストをしましょう！

警報器のボタンを押したり、ひもを引くとテスト音が鳴ります。音が鳴らないときは、次のことを確認しましょう。

①電池がきちんとセットされていますか？

②電池切れではありませんか？

それでも鳴らないときは、故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。

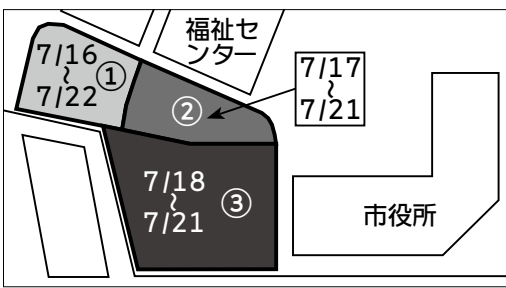
次の期間中は、駐車禁止です。

①7月16日(水)18時～22日(火)

②7月17日(木)18時～21日(月)

③7月18日(金)18時～21日(月)

スカイ・ピア&YOSAKOI祭(駐車場の規制)



募集

千歳市適正ごみ処理推進員を募集します

募集
廃棄物対策課
環境センター
☎(23)2110

適正ごみ処理推進員（北陽勇舞、長都駅前、みどり台北、みどり台南地区）を募集します。

各種医療費助成受給者証が更新になります

医療助成課
医療助成係
☎(24)0289 本庁舎1階4番

重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子ども医療費助成の受給者証は、年度更新に伴い、有効期限が更新されます。

【有効期限】8月1日～（毎年更新）

【郵送】7月下旬の予定

【更新手続】自動更新が基本ですが、受給者の生計を維持している方が、平成26年1月1日時点で千歳市に住民登録がないとき（転入・単身赴任など）や、住民税未申告者のときは、書類の提出が必要になることがあります。

【必要書類】平成26年度所得・課税証明書または特別徴収税額の通知書

【注意事項】

①手続きが必要な方で、まだ手続きをされていないときは、新しい受給者証を送付できません

②児童手当の手続きとは、別になります

③受給者証がなければ、医療費助成を受けることができませんので、ご注意ください

市民協働プロモーション事業
まちめぐりガイドバス
募集
広報広聴課広報係
☎(24)0108 本庁舎2階22番

市民協働プロモーション事業

まちめぐりガイドバス

募集

広報広聴課広報係

☎(24)0108

本庁舎2階22番

今月は、千歳のまち歩き、タイムスリップのまちを交えて、11階から見る市街地とまちづくり原点をテーマに巡ります。

【とき】7月24日(木) 9時～16時

※8時50分まで、市役所1階市

幼稚園の入園料・保育料の一部を補助します

教育委員会
企画総務課総務係
☎(24)0819 教育委員会庁舎2階

【対象】平成26年度の市民税所得割額が補助限度額表に掲げる区分に該当する世帯で、次のいずれかに該当する方

①市内に居住し、知事の認可を受けた幼稚園に平成20年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児を通園させている方

②市内に居住し、「幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児受入事業」で、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた幼児を通園させている方

【補助額】今年度に納入する入園料と保育料の一部（補助限度額308,000円）

※補助限度額は、世帯の市民税所得割額によって異なりますので、補助限度額表で確認してください。

【提出書類】▼保育料等減免措置に関する調書▼平成26年度市民税・道民税税額決定・納税通知書の写しなど

※各幼稚園を通じて配布します。

【提出先】通園している幼稚園

【提出期限】8月22日(金)

民ロビーに集合してください。

【見学予定】市街地を見る（ANAクラウンプラザホテル千歳）、まち歩き、参加者と千歳むかしかたり 他

【定員】35人（抽選）

【参加料】無料

【申込方法】7月14日(月)まで、（9時～17時）電話で申し込み

※昼食・飲料は、持参ください。

※団体での申し込みは、ご遠慮ください（2人1組は可）。

納税課 ☎(24)0169

市役所西口駐車場の利用が規制されます。

千歳市適正ごみ処理推進員を募集します

今月の市税納入夜間相談日は、31日(木)（18時～20時です。）

市民文化賞・市民文化奨励賞、市スポーツ賞・市スポーツ奨励賞の候補者の推薦を募集します

納税課 ☎(24)0169



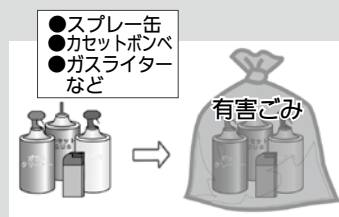
「有害ごみ」の出し方

燃やせないごみ袋に、スプレー缶、カセットボンベ、ガスライターなどの「有害ごみ」が混入していると、収集車両や破砕処理施設から火災が発生する危険があります。

火災事故が発生すると大参事につながる恐れがあります。大変危険ですし、ごみの収集処理ができなくなることもあります。

スプレー缶やカセットボンベ、ガスライターには、可燃性の高いガスが使用されています。できるだけ使い切って、燃やせないごみとは別の透明か半透明の中身の見えるビニール袋かレジ袋に入れ「有害ごみ」と大きく目立つように表示して出してください。

なお、危険ですので中身を空にするため、缶に穴を開けることは不要です。



市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

募集

療育指導員（非常勤職員）の募集

こども療育課
発達相談係
☎(24)0353
福祉センター2階

【募集人員】 1人

【勤務内容】 こども療育課での療育指導および相談業務

【応募資格】 昭和40年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方で、幼稚園・教育職員の普通免許、保育士、社会福祉士、介護福祉士、心理士、保健師などの資格を有する方

【勤務時間】 週20時間

【報酬】 月額69,000円（交通費別途）

【任用期間】 8月1日～平成27年3月31日

泉沢向陽台住宅地見学ツアー（無料）

開発振興課
開発振興係
☎(42)5501
アルカディア・プラザ

泉沢向陽台の街並みや居住環境、サケのふるさと館、市内工場見学などを実施します。

【対象】 住宅地を探している方、新築を考えている方

【とき】 7月16日、8月9日（10時～15時30分）

※昼食に、千歳産の卵を使った「ちとせどん」を用意しています。

【集合場所】 JR南千歳駅に10時まで集合

※自動車で来られる方は、千歳アルカディア・プラザの駐車場が無料で使用できます。

ネーミングライツ・スポンサーを募集します

文化施設課
文化施設係
☎(24)3131（内線549）
教育委員会庁舎1階

今年で開館30周年を迎えた「千歳市民文化センター」のネーミングライツ・スポンサーを募集します。

【募集期限】 8月11日（月）

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

相談

相談

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください

青少年課生徒指導係
☎(24)0859
教育委員会庁舎2階

いじめや不登校など、心の悩みをスクールカウンセラーが、専門的な立場から助言・援助を行っています。

【対象】 児童・生徒、保護者など

【とき】 7月15、29日（10時～17時）

※前日までに予約が必要です。

【ところ】 教育委員会庁舎2階相談室

相談

臨床心理士による子育てカウンセリング

子育て推進課
児童相談係
☎(24)0935
本庁舎1階6番

【対象】 18歳未満の子の保護者

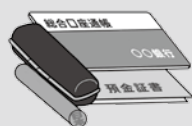
【とき】 7月25日、8月22日、9月19日（10時～17時）

※前日までの予約制（無料）。

【ところ】 ちとせこセンター

国保のお知らせ

国民健康保険料の納付は、安心・便利な口座振替で、国民健康保険制度は、誰もが健康で安心して生活を送るための制度です。この制度を支えているのは、保険料です。仕事などで忙しい方には、一度の手続きで毎年継続され、納め忘れの心配がない、安心して便利な口座振替をお勧めします。



今月は、国民健康保険料第2期の納付月です。

【詳細】 国民健康保険料
国保収納係
☎(24)0287

使おうよ
一まいの紙 表うら

標語作成者 豊田 優磨 さん